

# 集まれ写真好き大学生!

## ～写真で京都山城の魅力を発信しよう～!



### 京都山城地域の産業、文化、食などについて、 取材、体験、情報発信する大学生グループを募集します。

「産業・文化観光」を通じて交流人口の拡大や地域の活性化を目指しています。  
※京都府山城地域：京都市と奈良県の間にある京都府南部地域(宇治市/城陽市/八幡市/京田辺市/木津川市/久御山町/井手町/宇治田原町/笠置町/和束町/精華町/南山城村)

**活動期間：令和5年9月～12月**

1グループあたり約10箇所の体験施設等の情報発信を行い、全グループで計30箇所程度の情報発信を予定しています。※取材に係る経費(交通費、体験料等)については、事務局が負担します。

#### 【モデルコース】

○和紙クラフト体験→○(昼食)→○木工体験→○お茶席体験

※上記モデルコースはあくまで一例です

※一日あたり2～3箇所程度を取材していただきます

※体験内容を記事としてまとめ、個人又はグループのInstagramアカウントで情報発信していただきます。なお、記事内容は事務局にて事前に確認させていただきます

**募集期間：令和5年8月7日(月)～8月28日(月)**

**募集グループ数：3グループ程度**

- ・3人程度のグループでの応募とする
- ・京都府内に所在する大学に在学している方
- ・Instagramアカウントで普段から情報発信をされている方
- ・Instagramプロアカウントの設定をされている方又は採用された場合にInstagramプロアカウント移行の設定をしていただける方

取材例

応募条件

問合せ(事務局)：一般社団法人 京都山城地域振興社(お茶の京都DMO)

(一社)京都山城地域振興社とは、京都府、山城地域12市町村が社員となり、地域と連携し戦略的な地域づくりを推進する組織です。  
京都府宇治市宇治乙方7-13 京阪宇治ビル1階 電話：0774-25-3239 メール：dmo@ochanokyo.jp

主催：京都府山城広域振興局

本事業は、京都府が(一社)京都山城地域振興社(お茶の京都DMO)に委託して実施しています。

# 活動のルール

## ○活動スケジュールは？

- 9月上旬 事前ガイダンス  
(山城地域の概要や取材の流れ等についてご説明します。)
- 9月～12月 取材、情報発信期間

## ○どんな活動をするの？

- ・山城地域の産業・文化・食などの魅力について、実際に体験していただき、画像と短文ストーリーを添えて情報発信していただきます。

## ○応募方法

- ・メール(宛先：[dmo@ochanokyoto.jp](mailto:dmo@ochanokyoto.jp)) 又は応募フォームにてご応募ください。
- ・メールへの記載内容
  - ①件名：山城産業・文化観光魅力発信事業への応募
  - ②グループ名
  - ③氏名 【応募フォームQRコード】
  - ④大学・キャンパス名
  - ⑤住所(市町村まで)
  - ⑥電話番号
  - ⑦Instagramのアカウント
  - ⑧事業に参加するにあたっての自己PR等



※1グループあたり3人程度を想定しています。

## ○ 投稿の内容(※詳しくは事前ガイダンスで説明します)

 山城 京美 -----

**【記載内容】**  
①取材場所  
②体験内容  
③取材先で魅力に感じたこと、学んだこと  
④取材先基本情報(事業所名、住所、体験費用等)  
⑤固定ハッシュタグ(下記は一部例)  
#山城産業・文化観光魅力発信事業 #京都観光  
#〇〇体験 等10個程度を予定

周辺観光情報  
※観光情報はお茶の京都DMOによる内容記載。

 

\* 投稿は、あなた自身又はグループが管理するInstagramの 公開アカウントで行ってください。

\* 【記載内容】に沿って体験情報を発信してください。

\* あなた自身又はグループで撮影・執筆してください。  
投稿から1年間、投稿記事を削除しないでください。

\* 取材先基本情報は事務局からお知らせします。

\* 事務局で指定した固定ハッシュタグは必ず使用してください。

\* 投稿には、画像又は動画を掲載してください。

\* 事務局が管理するアカウントにて、あなたの記事を共有(リポスト)します。  
※下記の「禁止事項」に該当しないよう、固くこころがけてください。

## ○ 禁止事項

以下に定める禁止事項に反する投稿をされた場合、投稿の内容を修正するよう、事務局が依頼する場合があります。

- (1)法律、法令に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2)特定の個人・団体等を誹謗中傷する内容
- (3)政治、宗教活動を目的とする内容
- (4)著作権、商標権、肖像権等、第三者の知的所有権を侵害する内容
- (5)人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる内容
- (6)公の秩序または善良な風俗に反する内容
- (7)虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる内容
- (8)本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する内容
- (9)その他、京都府山城地域のPRに不適当と思われる内容

## ○ 免責事項

いかなる場合においても、(一社)京都山城地域振興社は、投稿内容について、大学生及び第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

## ○ 著作権について

投稿記事、掲載写真等の記事内容について、著作権は本人に帰属しますが、(一社)京都山城地域振興社、京都府内自治体、観光協会等の観光団体が、事業終了後も地域の魅力PR目的のために、パンフレットやWEBページ等の媒体で使用することを許諾してください。